第28回　気仙沼市農業委員会総会議事録

1　会議の日時　　令和５年９月25日（月）午後１時27分から１時43分

2　会議の場所　　新月公民館 研修室１・２

3　出席農業委員（10名）

１番　鈴木敏榮	２番　熊谷活男	３番　尾形　稔（欠）
４番　中村義之	５番　三浦　茂	６番　髙橋利夫（欠）
７番　熊谷まゆみ（欠）	８番　金野政義	９番　齋藤憲一
10番　三浦悦子	11番　横山久一	12番　吉田和広（欠）
13番　畠山盛信	14番　吉田幸志	

4　出席農地利用最適化推進委員（９名）

15番　松　敏明	16番　村上正博	17番　千葉清幸（欠）
18番　白幡高二	19番　千葉三幸	20番　佐藤信行（欠）
21番　藤田隆一	22番　佐藤良人	23番　及川　衛（欠）
24番　畠山義朗	25番　三浦光雄	26番　佐藤俊夫
27番　小野寺　隆一（欠）		

5　欠席農業委員

３番　尾形　稔	６番　髙橋利夫	７番　熊谷まゆみ
12番　吉田和広		

6　欠席農地利用最適化推進委員

17番　千葉清幸	20番　佐藤信行	23番　及川　衛
27番　小野寺　隆一		

7　遅参農業委員・農地利用最適化推進委員

なし

8　議事日程

第１　議事録署名委員の指名
第２　議案第１号　農地法第３条の規定による許可申請について
第３　議案第２号　農地法第５条の規定による許可申請について
第４　議案第３号　非農地証明願について
第５　報告第１号　農地現状変更届の報告について
第６　その他

9　農業委員会事務局職員

事務局長	小山克志
次長	小野寺知博
主幹兼主任	村上　将
主幹	粕谷将洋
主事	遠藤雄子
主事	小松定恵

10　会議の概要

午後１時 27 分　開会

議　　長	ただいまの出席委員は，10 人であります。 定足数に達しておりますので，第 28 回気仙沼市農業委員会総会を開会いたします。 また，本日は，農業委員会規則第 20 条の規定により，農地利用最適化推進委員に出席をいただいております。 ただちに，本日の会議を開きます。 本日の日程は，お手元に配付いたしました議事日程に記載のとおりであります。 本日の欠席委員は，３番尾形稔君，６番髙橋利夫君，７番熊谷まゆみ君，12 番吉田和広君の４人であります。 農地利用最適化推進委員は，17 番千葉清幸君，20 番佐藤信行君，23 番及川衛君，27 番小野寺隆一君の４人から欠席の連絡がありましたので報告いたします。
議　　長	これより議事に入ります。 日程第１，「議事録署名委員の指名」を行います。 農業委員会規則第 28 条第２項に規定する議事録署名委員ですが，議長から指名させていただくことに御異議ありませんか。
全　委　員	（「異議なし」の声）
議　　長	御異議なしと認めます。 それでは，議事録署名委員に，４番中村義之君と５番三浦茂君を指名いたします。
議　　長	次に，日程第２，議案第１号「農地法第３条の規定による許可申請について」を議題といたします。 事務局から，議案の朗読と内容の説明をお願いします。
小野寺次長	（議案朗読）
粕谷主幹	（議案説明） 議案書２ページをお開き願います。併せて３条調査書を御用意ください。受付番号１番，川原崎。議案関係図面は１ページになります。土地の表示，地目，地積，契約内容等については，議案書記載のとおりであります。譲受人の経営面積は 115 ㎡。労働力は１人。従事日数は 300 日。理由は贈与により譲り受け耕作するもので，ネギ，茄子を耕作するとのことであります。 議案第１号は，別添調査書にあるとおり農地法第３条第２項には該当しないため，許可要件のすべてを満たすと考えられますが，御審議をお願いいたします。 以上で議案第１号の説明を終わります。
議　　長	ただいまの説明に関連して，地区担当委員から，現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。 発言の際には，議長の許可を得てから議席番号を述べ，御発言願います。 受付番号１番はいかがですか。14 番吉田委員。
14 番吉田委員	14 番吉田です。23 日の日に委員４人で現地確認して来ました。今回の案件は規模も小さく，周りに及ぼす影響はないものと確認して来ました。以上です。
議　　長	受付番号１番について，農地検討委員長，農地検討委員会の結果の報告をお願いします。
農地検討委員長	２番熊谷です。先ほど農地検討委員会におきまして審議いたしましたけれども，周辺の農地に与える影響はないということでありまして許可相当と思われます。以上でございます。

議　　長	これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。
全　委　員	（「なし」の声）
議　　長	質疑なしと認めます。 以上で，質疑を終結いたします。 それでは採決いたします。 議案第１号について，原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
全　委　員	（「異議なし」の声）
議　　長	御異議なしと認めます。 よって，議案第１号は原案のとおり決定いたしました。 本件については，許可書を交付することにいたします。
議　　長	次に，日程第３，議案第２号「農地法第５条の規定による許可申請について」を議題といたします。 事務局から，議案の朗読と内容の説明をお願いします。
小野寺次長	（議案朗読）
粕谷主幹	（議案説明） 議案書４ページをお開き願います。受付番号１番，赤岩小田。議案関係図面は３ページになります。土地の地番，地目，譲渡人・譲受人等は議案書記載のとおりであります。都市計画区域内。農業振興地域外であり，農地区分は第３種農地と見ております。契約内容は売買です。目的は建売住宅の建築です。事業概要は２階建５棟 534.18㎡で駐車場は１棟につき１台，排水は下水道へ放流します。 以上，受付番号１番の１件について御審議をお願いします。 以上で議案第２号の説明を終わります。
議　　長	ただいまの説明に関連して，地区担当委員から，現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。 受付番号１番はいかがですか。９番齋藤委員。
９番齋藤委員	９番齋藤です。現地は農道沿いでありまして，震災後にたくさん住宅が周辺に建ちました。それでもって排水等もしっかりしておりますので，周辺の農地に及ぼす影響がないものと見まして許可相当と思いますので，よろしくお願いします。
議　　長	受付番号１番について，農地検討委員長，農地検討委員会の結果の報告をお願いします。
農地検討委員長	２番熊谷です。農地検討委員会において審議いたしましたけれども，周辺の農地への影響もないし，排水経路もしっかりしているということで許可相当と思われます。以上です。
議　　長	これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。
全　委　員	（「なし」の声）
議　　長	質疑なしと認めます。 以上で，質疑を終結いたします。 それでは採決いたします。

	議案第２号について，原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
全　委　員	（「異議なし」の声）
議　　長	御異議なしと認めます。 よって，議案第２号は原案のとおり決定いたしました。 本件については，許可相当の意見を付して，県知事へ送付することにいたします。
議　　長	次に，日程第４，議案第３号「非農地証明願について」を議題といたします。 事務局から，議案の朗読と内容の説明をお願いします。
小野寺次長	（議案朗読）
粕谷主幹	（議案説明） 議案書６ページをお開き願います。受付番号１番，本吉町狩猟。議案関係図面は 23 ページになります。土地の地番，地目，地積等は議案書記載のとおりであります。事由は父親が耕作出来ない状態となり，その後も同じ状態で原野化しているとのことです。農地以外に供された時期は平成 12 年月日不詳でございます。 以上，受付番号１番の１件について，農地への復元性はないと判断いたしました。 以上で議案第３号の説明を終わります。
議　　長	ただいまの説明に関連して，地区担当委員から，現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。 受付番号１番はいかがですか。４番中村委員。
４番中村委員	４番中村です。現地調査をいたしましたけれども，申請の土地は関係図面の方にありますように，すごく荒廃しております。もう農地として，もう１回復元するということは難しいということで非農地証明許可相当だと思います。以上です。
議　　長	受付番号１番について，農地検討委員長，農地検討委員会の結果の報告をお願いします。
農地検討委員長	２番熊谷です。この申請案件はですね，写真を見るとすごく荒廃しておりまして，農地への復元性がないものと思われますので，許可相当と思われます。以上でございます。
議　　長	これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。
全　委　員	（「なし」の声）
議　　長	質疑なしと認めます。 以上で，質疑を終結いたします。 それでは，採決いたします。 議案第３号について，原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
全　委　員	（「異議なし」の声）
議　　長	御異議なしと認めます。 よって，議案第３号について，原案のとおり決定いたしました。 本件については，願い出のとおり証明することにいたします。
議　　長	次に，日程第５，報告第１号「農地現状変更届の報告について」を議題といたします。

	事務局から，報告をお願いします。
小 野 寺 次 長	（報告朗読）
粕 谷 主 幹	（内容説明） それでは，報告第１号別紙農地現状変更届報告書の一覧表をお開きください。今月は，合計１件，１筆，855 ㎡の農地変更届がございました。以上でございます。
議　　長	ただいまの報告に対して，質疑はありませんか。
全　委　員	（「なし」の声）
議　　長	質疑なしと認めます。
議　　長	質疑はないようですので，報告第１号を終わります。
議　　長	次に，日程第６，「その他」に入ります。 委員から，特に御発言があればお願いをいたします。 どなたか，ありませんか。
全　委　員	（「なし」の声）
議　　長	発言はないようですので，その他の件を終わります。
議　　長	これにて，本日の会議に付された議案の審議は，すべて終了いたしました。 以上をもちまして，第 28 回気仙沼市農業委員会総会を閉会いたします。 大変お疲れ様でした。 （終了時間）　午後１時 43 分 令和５年９月 27 日 気仙沼市農業委員会